

## 【事業概要】

# 三次市狩猟免許（わな猟）取得等支援事業補助金

対象者	<p>新たに狩猟免許（わな猟）を取得して、広島県の狩猟者登録を受けている者</p> <p>※狩猟免許取得の年度に限る。各事業1人1回限り。</p> <p>※箱わなの購入に関する事業のみの申請は認めません。</p>											
補助額	<p>上限6万4千円</p> <p>※補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。</p>											
対象事業	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">対象事業</th> <th style="text-align: center;">補助率（上限額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">新規狩猟免許（わな猟）取得に係る経費</td> <td>広島県主催の狩猟免許試験の受験手数料（5,200円）</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">※</td> </tr> <tr> <td>広島県猟友会主催の初心者講習会の受講料（7,200円）</td> </tr> <tr> <td>広島県の狩猟者登録手数料（1,800円）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自作を除く箱わなの購入に係る経費</td> <td style="text-align: center;">1/2（5万円）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red;">※ひろしま農業協同組合の組合員の場合は、同組合で実施している狩猟免許（わな猟）取得に関する補助（1/2の補助）を優先すること。市は、その補助金額を除いた金額に対して補助するものとする。</p>	対象事業		補助率（上限額）	新規狩猟免許（わな猟）取得に係る経費	広島県主催の狩猟免許試験の受験手数料（5,200円）	※	広島県猟友会主催の初心者講習会の受講料（7,200円）	広島県の狩猟者登録手数料（1,800円）	自作を除く箱わなの購入に係る経費		1/2（5万円）
対象事業		補助率（上限額）										
新規狩猟免許（わな猟）取得に係る経費	広島県主催の狩猟免許試験の受験手数料（5,200円）	※										
	広島県猟友会主催の初心者講習会の受講料（7,200円）											
	広島県の狩猟者登録手数料（1,800円）											
自作を除く箱わなの購入に係る経費		1/2（5万円）										
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交付申請書（様式第1号）</li> <li>• 個人情報の閲覧に関する同意書</li> <li>• 狩猟免状の写し</li> <li>• 狩猟者登録証の写し</li> <li>• 支払いが証明できる領収書など （電子申請の場合は、支払証明画面を印刷してください。）</li> <li>• その他市長が必要と認める書類</li> </ul> <p style="color: red;">※ひろしま農業協同組合からの狩猟免許（わな猟）取得に関する補助を受けている場合は、その補助金額が分かる書類</p>											
請求書	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 請求書（様式第3号）</li> </ul>											
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3月末締切</li> </ul>											